

# 明治28年水害時における高時川の出水状況

林 倫子<sup>1</sup>・鈴木 翔太<sup>2</sup>・金 度源<sup>3</sup>・大窪 健之<sup>4</sup>

<sup>1</sup>関西大学助教 環境都市工学部都市システム工学科 (〒564-8680大阪府吹田市山手町3-3-35)

E-mail: mhayashi@kansai-u.ac.jp

<sup>2</sup>非会員 大津市役所 (〒520-0037滋賀県大津市御陵町3-1)

<sup>3</sup>立命館大学准教授 衣笠総合研究機構 歴史都市防災研究所 (〒525-8577滋賀県草津市野路東1-1-1)

E-mail: kim21@fc.ritsumei.ac.jp

<sup>4</sup>立命館大学教授 理工学部都市システム工学科 (〒525-8577滋賀県草津市野路東1-1-1)

E-mail: okubo-t@se.ritsumei.ac.jp

明治28年(1895)7月から8月にかけて、滋賀県湖北地方では大規模な水害が発生し、現長浜市虎姫では甚大な浸水被害に見舞われたことが知られている。本研究では滋賀県の当時の行政文書をもとに、この明治28年水害時の高時川の出水状況を詳細に明らかにし、高時川の氾濫と虎姫地区浸水被害との関係について考察した。その結果、高時川は左右兩岸の堤防各所に欠損が生じたが、虎姫地区には高時川左岸側約5km上流の破堤箇所からの氾濫水も大量に流入していたことが明らかとなった。

**Key Words :** Takatoki River, flood, dyke break, discontinuous levee, Shiga Prefecture

## 1. はじめに

滋賀県長浜市虎姫(旧東浅井郡虎姫村, 旧虎姫町)は、地形的に水害リスクの高い地区である。一級河川姉川, その支川の高時川という二つの天井川の堤防に囲まれ、さらに地区内にも田川などいくつかの河川が流れている。このため排水不良に陥りやすく、両川の増水時には河床の低い田川に水が逆流し、田川周辺の地区が甚大な被害を受けることが多かった。

そこで明治18年(1885)には、内務省技師デ・レーケや県令籠手田安定などの関与のもと、田川の水を琵琶湖に直接排水するカルバート(田川カルバート)が設置され<sup>1)</sup>、さらに昭和の改修では排水能力が強化された。しかし高時川・姉川両川が破堤した場合の地区内への流入量は田川カルバートの排水能力を大きく上回るため、依然として水が長期にわたって地区内に滞留する可能性が指摘されている<sup>2)</sup>ものの、近年は幸いにもそのような大洪水に見舞われてはいないため、そのリスクが現住民に十分に認識されているとは言いがたい。

そこで本研究では、当地に甚大な被害をもたらした水害のひとつである、明治28年(1895)7~8月の水害の状況を、高時川の扇状地部分の氾濫との関係に焦点を絞って明らかにすることを目的とする。この水害について『滋賀県災害誌』<sup>3)</sup>には、姉川・余呉川2流域内の出水が最も甚だしく、中でも平水位に戻るのが最も遅かったのは高時川であったと記されている。さらに旧東浅井郡虎姫村(現長浜市虎姫)につ

いては、「田川の河水停滞により、姉川・高時川の水逆流し」たことが、浸水の理由であったと説明されている。しかし高時川流域の出水被害の詳細や、高時川出水と虎姫浸水との関連については触れられておらず、この点を扱った研究や刊行物も管見の限り見当たらない。

本研究では、滋賀県県政史料室に所蔵の行政文書を用いる。明治28年水害については、地元の郷土史家栗原基が伊香郡や郡下各村の文書を用いて調査しており<sup>4)</sup>、その内容は本研究のものと重なる部分も多々ある。しかし栗原は伊香郡を中心とした考察を展開しているため、伊香郡より下流の東浅井郡の状況については十分に明らかにしてはいない。本研究ではその点を補い、かつ現在では入手困難な同氏の研究成果を、地理的・土木的な考察を加えて紹介することを旨とする。

なお、県政史料室所蔵の文書は簿冊名・件名と文書番号を併記して示し、読解の便のため句読点を付した。

## 2. 明治28年水害の気象概況<sup>3)</sup>

明治28年7月は1日以来晴天の日が少なく、16日から19日にかけて大雨、24日からは風雨となつて25日昼前頃におさまったものの、26日夕刻からの雨は月末まで続いた。特に30日は雷鳴をまじえた激しい豪雨であり、8月も6日まで連日大雨が降つ

た。表-1に、出水前後の木之本及び長浜の雨量を示す。7月29日の朝から各川で出水し、姉川流域は30日朝より減水、余呉川は29日午後1時頃より減水したが、高時川は数日を経ても平水位に戻らなかったという。

表-2はこの水害における滋賀県の被害表の抜粋であるが、特に被害の著しかったのは、坂田・東浅井・伊香・高島の湖北の各郡であった。

表-1 明治28年水害の出水前後の雨量  
(『滋賀県災害誌』より木之本、長浜のみを抜粋、単位mm)

観測地	7月							8月					合計
	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	
木之本	26	31	28	99	197	11	1	41	81	91	91	14	711
長浜	3	28	10	40	90	11	20	44	106	77	61	11	501

表-2 明治28年水害の被害表 (『滋賀県災害誌』より抜粋)

人的被害		土地の被害	
死者	3人	荒地	9,751,39反
負傷者	11人	浸水	138,947,991反
建物被害 (住家/その他)		その他	
全壊・半壊	89棟/59棟	橋梁破損・流失	445ヵ所
破損	1078棟/1121棟	山崩れ	27ヵ所
流失	13棟/17棟	堤防破損	945ヵ所
浸水	4559棟/1372棟	被害区域	135町村

### 3. 高時川の破堤・氾濫状況

本章では、図-1、図-2に示す高時川の破堤および氾濫状況について述べていく。堤防は、明治26年測図の滋賀県2万分の1地形図(「木之本村」「速見村」)に描かれたものをトレースすることを基本とする。しかし同図の精度には限界があり細部まで正確とはいえないため、伊香郡の旧高時・北富永・南富永村(後の旧高月町)内については、『高月町史景観・文化財編』<sup>5)</sup>収録の明治初期の各村の絵図に描かれた堤防や、行政文書中に示された堤防を加筆して示した。また各大字の境界は『農業水利及土地調査書 第4輯』「付図1 東浅井伊香二郡水利調査図」<sup>6)</sup>を参考に描き、破堤箇所等の小字名は『高月町の地名』<sup>7)</sup>を元に位置を特定した。

#### (1) 伊香郡内

『明治26~28年 水害表』「明治廿八年水害報告(各郡長より提出分)」(明は4(38))収録の、水害後に伊香西浅井郡長遠藤宗義から滋賀県知事宛に提出された高時川の水害報告をみると、高時川は8月11日に至ってようやく減水しはじめ、平水位に戻ったのは同月23日のことであったという。この被害報告は、丹生・片岡・杉野・高時各村の上流山間部について、山崩れと増水による家屋の倒壊・埋没・浸水の様子が記載されているものの、その下流の高時・北富永・南富永村の扇状地上については特段の言及がない。

そこでここでは、水害防禦の最中にあつた7月30日に、伊香郡長から知事宛に提出された速報「水害之状況報告」(『水害表 明治28年 水害一件書類

内、明は1合本2(29))を参照する。ただし当時は「橋梁ハ総テ墜落シ道路ハ欠損シ田畑一面ニ湖上ノ如キ有様ニテ交通之便アラザル」状況であったため、本報告は郡長が「目今知り得タル部分」のみ、つまり高時川右岸側の各大字のみにとどまっている。

同報告では堤防の欠損箇所として、「北富永村大字尾山字井明神橋ノ下ニテ凡四拾間(約70m)、同村大字保延寺字横瀬ニテ凡七拾五間(約135m)、同村大字雨森字荒川原(左岸側)、及字前川原、字堂ノ久保ノ三ヶ所ナルモ間数不詳、南富永村大字渡岸寺字川原ニテ凡十間(約20m)」(括弧内は筆者補足)が挙げられている。村絵図<sup>5)</sup>によると、これらはすべて堤防の開口部や二重・三重堤防の位置に当たる。霞堤の開口部や排水路の合流地点付近、その他地形的に脆弱な箇所などで、堤防の欠損が生じていたことがわかる。

次に、伊香郡からの報告のない高時川左岸側については、伊香郡の下流東浅井郡の郡長山邨總俊から県知事宛に水害後(明治29年2月6日)に提出された姉川の水害表より、詳細を確認することができる。(明は4(38))

「(前略)...高時川上流伊香郡高時村大字小山、高野所属ノ堤防欠潰シ、其水勢北富永村大字馬上ノ地先ヲ経テ、伊香東浅井郡界ナル山田川ノ堤防へ突当り候へ共、水勢激シク支フルコト不能... (後略)」

東浅井郡長が管轄外の大字小山・高野所属の堤防欠損にわざわざ言及しているのは、同所の決壊が、伊香郡内のみならず東浅井郡の虎姫地区に至る左岸側の各大字にも広く損害を与えたためである。水害直後には、両郡の計22の大字連名で、県知事宛に至急の堤防復旧工事の嘆願書が提出された(内務部第2課『明治28年水害一件書類』「高時川堤防急破修繕願」「明治二十八年七月二十九日高時川筋決壊堤防及被害地略図」(明は5(85))。

以下、同書類の理由書に記された、堤防決壊の詳細を見ていく。まず、当時同所に築かれていた堤防について把握する。

「夫高時川ハ往古ヨリ連雨ノ際必ス洪水川ニ漲リ、常ニ田野ノ荒蕪アルヲ畏レ、高時村大字小山、全高野、全雨森ノ三部落ノ郷内ニ三線ノ堤防ヲ築ケリ。第一ノ堤防ハ大字小山郷内ニシテ、名ヲ上川原堤ト号シ長サ二百余間(360m強)。此第一ノ堤防ニ附属堤防アリ、是ハ大字石道ノ郷内ニシテ長サ百余間(180m強)。第二ノ堤防ハ大字小山、全高野、同郡北富永村大字雨森ノ三部落ニ跨リ、名ヲ横堤ト号シ長サ二百余間(360m強)。第三ノ堤防ハ大字小山、全高野ノ郷内ニシテ、名ヲ白川原堤ト号シ長サ五百余間。此ノ三線ノ大堤防及附属堤防ヲ以テ古ヨリ水災ヲ防禦シ来リシカ... (後略)」(括弧内は筆者加筆)

略図に描かれた、これら三重堤防と附属堤防の位置を図-1に示す。石道・高野の付近は左岸の灌漑用水の取水箇所でもあり、第二線堤防（横堤）と第三線堤防（白川原堤）との間には用水路があった。利水上の制約で連続堤を築けないことから、平時は第一線堤防で水を受け、増水時には越流水を第二・第三の堤防で河道に押し戻す仕組みであったのであろう。

続きは長くなるため原文を割愛するが、同所の水害履歴が説明される。寛永10年（1633）、寛政元酉年（1789）には三重の堤防がすべて破られたため堤防をより堅固に復旧したこと、弘化二巳年（1845）には第一・第二堤防が決壊するも第三堤防を必死に防禦したこと、その他荒唐落橋は枚挙に暇がないほどであったことが述べられたのち、これまで堤防復旧時には都度役所より手当てを受けてきたとも訴えている。

そして明治28年（1895）7月29日には、再度これらの三線及附属堤防が一時に決壊し、その大水が大字石道、全小山、全高野、全雨森、全馬上の郷内に氾濫した。2万分の1地形図では、伊香郡内にあたる高時川右岸山田川以北は連続堤であるかのように見えるが、雨森や馬上の村絵図によると、両郷内には排水路の合流点など堤防開口部が計4箇所あった。高時川と山田川の両堤防に囲まれた当地は、三線堤防が破られた際には一種の遊水地として機能するため、これらの開口部はその排水のために必要である。この明治28年水害においては高時川の水位がなかなか下がらなかったというので、排水が叶わず同地区の浸水状態も長く続いたものと推測される。

## (2) 東浅井郡内

前項でも取り上げた姉川の被害表（明は4(38)）をもとに、東浅井郡内の堤防欠損および氾濫状況を確認する。まず右岸側について取り上げる。

「又高時川右側ハ、速水村ニシテ大字八日市所属ノ堤防欠潰シ、大字八日市、青名、今村ノ地先ヲ経テ朝日村へ被害ヲ来タセリ。尚同村大字速水全高田所属堤防欠潰シ、全大字ノ地先北国往還道路ヲ欠損シ、大字小倉、馬渡、南速水延テ竹生村へ被害ヲ来タセリ。」

左岸側とは異なりここでは伊香郡の状況には言及されていないため、東浅井郡内の右岸側では、上流伊香郡からの氾濫流は東浅井郡のほうではなく西の琵琶湖側へ流れたのであろう。とはいえ、郡内所属堤防の決壊により、当地だけでなくさらに西の村々へも氾濫流の達したことが読み取れる。

次に左岸側について取り上げる。

「全日（7月29日）午前十一時、小谷村大字下山田全二俣所属山田川堤防欠潰シ、全時ニ高時川大水山田川へ逆流シ、其水勢ト右高時村破堤ノ大水（高時村の破堤箇所からの氾濫流）及山田川ノ出水ト合流シテ激シク大字二俣ノ耕地ヲ流下シ、大

字丁野、岡山ニ突当リ、該所ヨリ激流ニ派ニ岐レ、西南へ向テ鉄道線ヲ破壊シ、大字山脇、河毛ノ部落ヲ浸シテ速水村大字賀村、小今及虎姫村ニ氾濫。一派ハ小谷村大字丁野、二俣、美濃山、郡上、伊部、留目、別所等各大字ヲ浸シテ虎姫村へ流下ス。右経過部落ノ田畑宅地其他ノ土地ニ於テ、流亡、及土砂入、尚家屋等へ泥水侵入シ其被害多シ。虎姫村大字中野、大寺、田村、酢村、唐国、小櫻、五村、大井ノ内、姉川北部等ノ各大字ハ、右ノ大水ト田川出水、及姉川堤防欠潰所ノ激水、尚ホ大字唐国所属ニ於テ高時川堤防決壊所ヨリ該川ノ逆水混全シテ、右各部落ノ低地ナル田畑宅地其他ノ土地及家屋等へ泥水侵入シ、大字唐国所属北国往還田川橋ノ近傍、即チ田川ニテ出水ノ最高ハ、七月三十日午前十一時ヨリ午後十一時迄ノ間十六尺（約4.8m）トナル。」（括弧内は筆者加筆）

すなわち図-2のように、伊香郡高時村三重堤破堤箇所からの氾濫流が山田川の堤防に激突した際、山田川の堤防決壊箇所から、この氾濫水と山田川の水、さらに高時川から山田川を逆流してきた水とが合流して溢れ出し、南下していった。この氾濫水は岡山より二手に分かれて広域に被害を及ぼした。虎姫村の各大字にはこれらの氾濫水と、田川の溢水、姉川堤防決壊箇所からの流入、さらに直近の唐国所属の高時川堤防決壊箇所からの流入がすべて混ざり流入した。その結果、田川の最高水位は4.8mにも及んだという。

「高時川堤防急破修繕願」によると、当時山田川の堤防および附属竹ノ堤防は当時竣工間もなかったにもかかわらず破壊され、小谷村は全村荒れ尽くし、虎姫村・速見村の被害地では「田畑荒蕪ハ云ニ不及、忽チ人家漂流セントシ、家具及養蚕流失スルモ不顧、萬戸身ヲ免ルハニ垂タリ」という悲惨な状況であったという。同願書は、このような被害を受けた流域の各大字が問題の根本的解決策として、高時村の三線堤防（特に第一・第二堤防）と山田川堤防の改良復旧を願い出たものであった。この事実からも、明治28年水害における高時川左岸の氾濫被害は、高時川扇状地の扇頂から姉川との合流点に至るまで約5kmの長きに及ぶものであり、虎姫地区にはその水がすべて流入するという構造があったことが確認できる。

## 4. おわりに

以上のように本研究においては、明治28年水害において高時川は左右両岸堤防各所に欠損が生じたこと、特に左岸については大規模な氾濫被害があり、虎姫地区には約5km上流の破堤箇所からも大量の流入があったことが明らかとなった。

翌明治29年にも、高時川は大洪水に見舞われ、以降徐々に連続堤が整備されていったという<sup>8)</sup>。また冒頭にも述べたように、昭和に田川カルバート改修も

行われたため、虎姫地区の水害リスクは明治28年当時よりは改善され、水害の発生頻度は低下した。したがって明治28年当時と現在とは河川状況が大きく異なっているため、今後この明治28年水害と全く同様の水害が起こるとはいうわけではない。とはいえ、過去に実際に発生した高時川氾濫の様子がわかったため、当地の防災まちづくりや住民の防災意識醸成

のため、今後参照されるべき歴史事象ではないかと考える。

今後の課題としては、本研究では、東浅井郡内については破堤箇所の特定ができなかった。また、虎姫地区浸水のもうひとつの大きな要因である姉川本流の状況については全く扱えていない。今後の課題としたい。

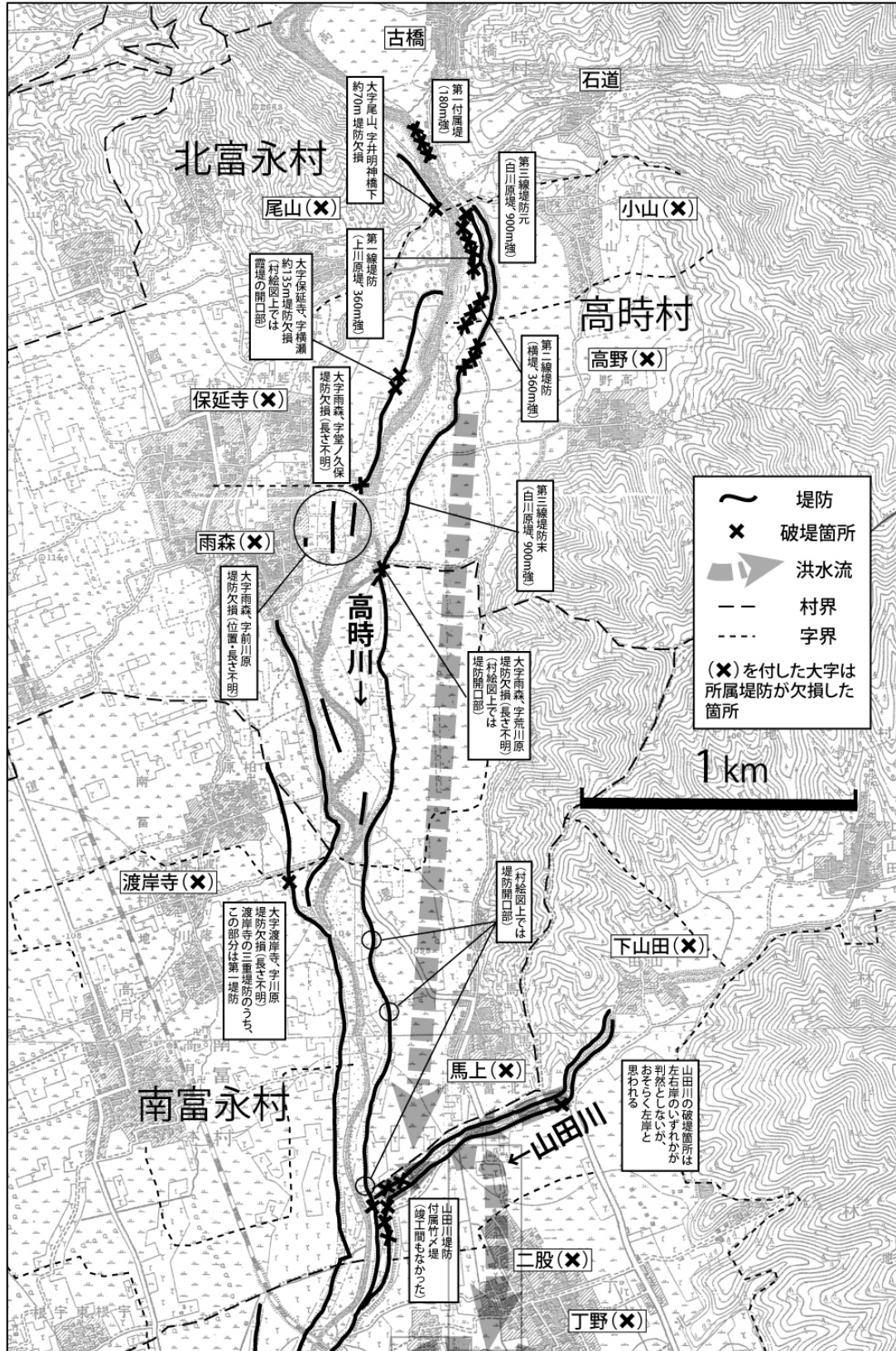


図-1 高時川の堤防概要と破堤箇所（伊香郡）

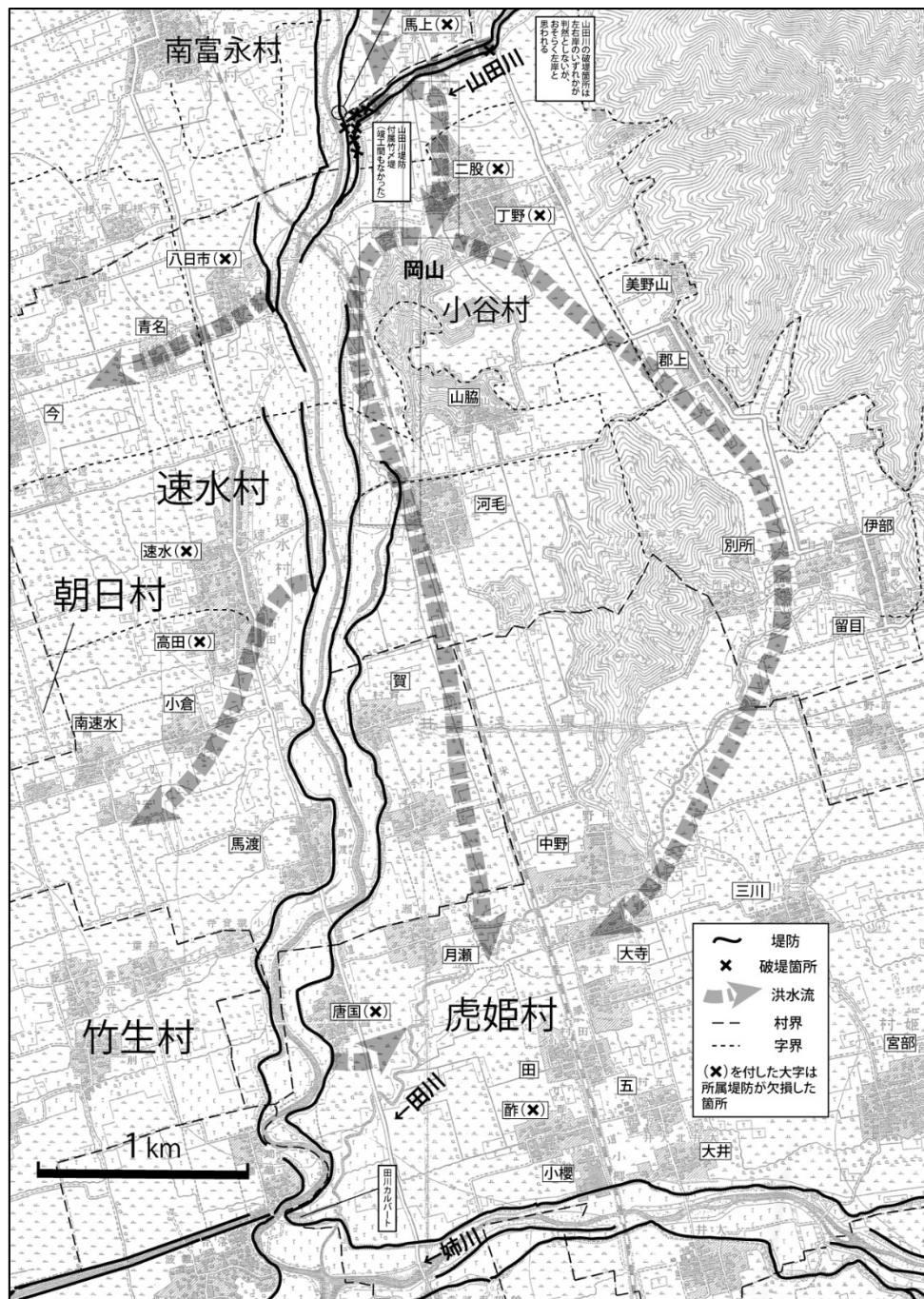


図-2 高時川の堤防概要と破堤箇所（東浅井郡）

- 1) 滋賀県県政史料室：神社に祀られた県令—籠手田安定の治水事業—，滋賀のアーカイブス，第2号，pp.6-7，2017.
- 2) 畑山満則，枝廣篤，多々納裕一：姉川・高時川流域における地域間連携を考慮した広域避難に関する考察，京都大学防災研究所年報，第52号B，pp.91-110，2009.
- 3) 滋賀県総務部消防防災課編：滋賀県災害誌，第1部（古代～昭和40年），pp.22-23，1966.
- 4) 栗原基（ただし第25号のみ「馬上の文化歴史探訪同人会」発行）：馬上の文化と歴史，第25～36号，1999.
- 5) 高月町編：高月町史 景観・文化財編，分冊1，2006.

- 同書収録絵図のうち特に参照したものを示す。  
『伊香郡第二区保延寺村等級縮図』，『近江国伊香郡雨森村地引全図』，『近江国伊香郡馬上村地券取調総絵図』，『近江国伊香郡第二区高野村地引絵図』，『近江国伊香郡柏原村地券取調総絵図』，『近江国伊香郡渡岸寺村地券取調総絵図』，『近江国伊香郡落川村地券取調総絵図』，『伊香郡高月村地籍全図』
- 6) 滋賀県内務部：農業水利及土地調査書 第4輯，付図1 東浅井伊香二郡水利調査図，1924.
  - 7) 高月町史編纂委員会編：高月町の地名，2002.
  - 8) 雨森まちづくり委員会編：字誌ふるさと雨森，p.322，2000.